

## 科目等履修（聴講）にあたっての誓約書

私（署名者）は、つぎの事項ならびに別紙の『科目等履修生（聴講生）出願等手続要項』について確認・了承の上、科目等履修生（聴講生）としての受け入れを希望します。

1. 科目等履修生（聴講生）は許可された科目の履修資格を有するもので、本学正規学生ではありません。本学が正規学生へ提供する各種サービスに制約が発生します（正規学生とまったく同等のサービスを楽しむことができません）。
2. 前項に絡み、正規学生が加入する保険（学生教育研究災害傷害保険・学生教育研究賠償責任保険）への加入ならびにその適用を受けることはできません。ただし、本学卒業生・大学院生のうち、学外での実習をとまなう科目を履修する者はその限りではありません。
3. 科目等履修生（聴講生）へ発行できる証明書は、履修科目名、単位数、成績、履修年度が記載された標準的な成績証明書（単位修得証明を兼ねたもの）です。その他、いかなる証明はいたしません。なお、成績証明書の発行は有料です。
4. 科目等履修（聴講）手続き後に、不開講等の本学側に瑕疵がある場合を除き、一旦納付された登録料および履修料は返還しません。
5. 履修する授業の運営に支障をきたすような行為（直接的・間接的に拘わらず）により、学生の履修を妨げるような行為、または学内施設の営業を妨害するような行為を行ったと大学が判断した場合、その後の履修資格を取り消すことがあります。また受講生として標準的なレベルをも超えた教学支援や過度な要望等について応えかねます。前述のような履修資格の取り消しや大学側の対応への不満を理由とする履修放棄をした場合、登録料および履修料の返還はいたしません。

年 月 日

署名（自著）

印